



自転車の交通違反に 交通反則通告制度始まります

青切符 が適用されます!!

1月23日(金)午後2時30分～

令和8年4月からの自転車の
交通ルールを教えてもらいましょう！

講師：四條畷警察署職員

※申込み：1月5日(月)～ 参加無料
来館または電話にて《先着30名》

諸福老人福祉センター ☎871-2771